

エポス少額短期保険の現状 2026

2026 年版/2025 年度決算

株式会社 エポス少額短期保険

EPOS 少額短期保険

はじめに

平素より、エポス少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の業務および事業の概況、財務状況等についてご説明するためにディスクロージャー誌「エポス少額短期保険の現状2026」を作成いたしました。

当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただけましたら幸いです。今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書）です。

目次

I. 会社の概要および組織

1. 会社概要	1
2. 会社の沿革	1
3. 会社の組織	1
4. 株式の状況	2
5. 役員の状況	2

II. 取組みと主要な業務の内容

1. お客さま本位の業務運営に関する方針と取組状況	3～6
2. 個人情報保護方針	7～11
3. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための基本方針	12
4. 取扱商品	13～14
5. 保険募集の体制	14
6. 勧誘方針	15
7. 保険金支払と損害サービス	16

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況	17
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	17
3. 直近の2事業年度における業務の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	18～19
(2) 保険契約に関する指標等	20
(3) 経理に関する指標等	21
(4) 資産運用に関する指標等	21～22
(5) 責任準備金の残高の内訳	22

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制	23
2. 再保険の状況	23
3. 法令遵守体制	23
4. 指定紛争解決機関	24
5. 反社会的勢力等への対応	24

V. 財産の状況

1. 計算書類等	
(1) 貸借対照表	25～27
(2) 損益計算書	28～29
(3) 株主資本等変動計算書	30
(4) キャッシュ・フロー計算書	31
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	32
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	32

I. 会社の概要および組織

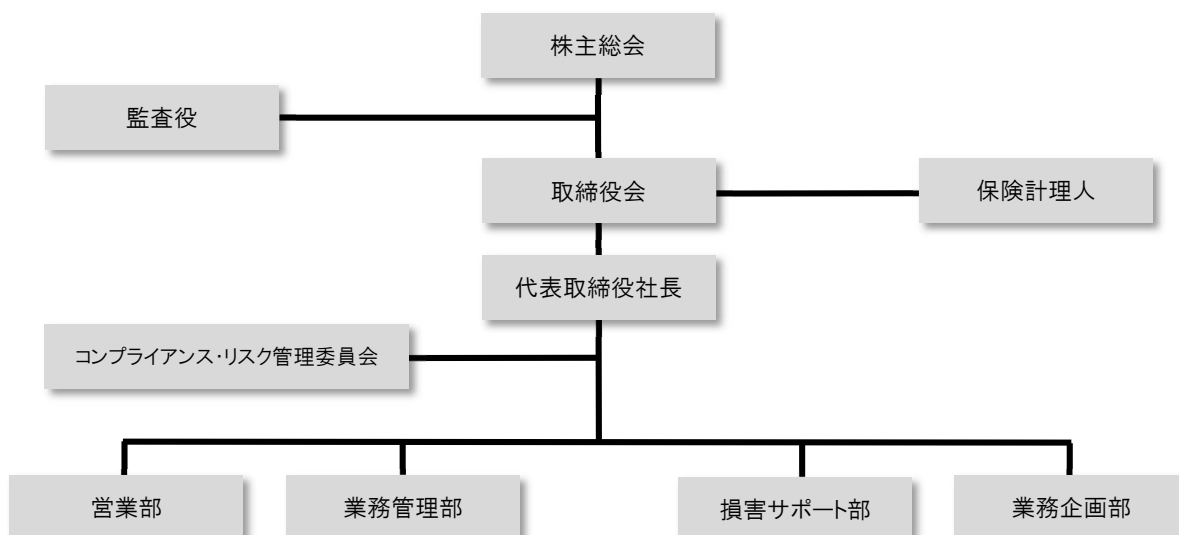
1. 会社概要(2026年3月31日現在)

名称(商号)	株式会社 エポス少額短期保険
設立	2013年2月1日
資本金	200,000千円
総資産	1,616,391千円
純資産	425,349千円
本社所在地	東京都中野区中野三丁目34番28号
代表取締役社長	藤森 幸人 ※4月1日より、寺田 陽子が就任
従業員数	20名

2. 会社の沿革

2013年 2月	エポス少額短期準備株式会社設立
2013年 10月	少額短期保険業者として、関東財務局登録完了 「関東財務局長(少額短期保険)第64号」
2013年 10月	株式会社エポス少額短期保険に商号変更
2013年 11月	「賃貸入居者総合保険」(ROOM GUARD)販売開始
2014年 7月	資本金を1億5,000万円に増額
2015年 11月	「新賃貸入居者総合保険」(ROOM GUARD Be)販売開始
2016年 7月	資本金を2億円に増額
2018年 10月	「新賃貸入居者総合保険」月払プランの追加
2021年 1月	「修理費用」または「遺品整理費用」を貸主が当社に直接請求できる特約の追加
2021年 2月	お客さまご本人による「新賃貸入居者総合保険」のWeb解約・異動申込開始
2021年 5月	「生活保障保険(生活サポート保険)」販売開始 ※エポスカード会員様専用保険
2022年 11月	「新賃貸入居者総合保険」補償内容の拡充(専用水道管・給湯器の凍結破損修理費用)

3. 会社の組織



4. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	4,000 株
発行済株式の総数	2,000 株

(2) 当年度末株主数 5 名

(3) 大株主

① 普通株式

(2026 年 3 月 31 日時点)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社エボスカード	100 株	50%
大日本印刷株式会社	39 株	19.5%
TOPPANエッジ株式会社	35 株	17.5%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	13 株	6.5%
三井住友海上火災保険株式会社	13 株	6.5%
合計	200 株	100%

② A種類株式

(2026 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社エボスカード	1,800 株	100%
合計	1,800 株	100%

(注) A種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限株式です。

5. 役員の状況

(2026 年 7 月 15 日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職
寺田 陽子	代表取締役	株式会社エボスカード 取締役
大嶋 徳一	取締役	
相田 昭一	取締役	株式会社エボスカード 代表取締役社長
川井 仁	監査役	

Ⅱ. 取組みと主要な業務の内容

1. お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、丸井グループ(株)丸井グループを持株会社として、(株)丸井をはじめとする小売業、(株)エポスカードをはじめとする金融業を一体で営む企業グループです)の一員として、「すべての事業プロセスにお客さま視点を取り入れ、お客さまの『しあわせ』をパートナーと共に創りあげる『共創価値』経営」の考えに基づいてお客さまに安全と安心を提供してまいります。

＜ご参考＞金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」と当社「お客さま本位の業務運営」との関係

原則	当社のお客さま本位の業務運営
原則 2	方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み
	方針 2. お客さまの利益を最優先とする姿勢
原則 3	方針 3. 利益相反に対する当社の取組み
原則 5	方針 4. お客さまへの重要な情報提供
原則 6	方針 5. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供
原則 7	方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み
	方針 6. 本方針を浸透させる取組み

※原則 4、原則 5(注 2)(注 4)、原則 6 の(注 1)～(注 4)(注 6)(注 7)、および「プロダクトガバナンスに関する補充原則」の補充原則の 1～5 は、当社取引形態上該当しない、もしくは該当する商品・サービスの取り扱いがないため、方針の対象としておりません。(金融庁の原則の詳細につきましては、金融庁ホームページにてご確認ください。)

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」と当社の取組方針、取組状況との対応関係表は下記 URL をご参照ください。 https://www.epos-ssi.co.jp/pdf/fiduciary_2607.pdf

お客さま本位の業務運営

お客さま本位の業務の推進に対する基本姿勢

当社は当社のパートナー(保険契約を行っていただく代理店様、当社のシステム運用や損害サポート業務を委託している全てのお取引先様等)とともに保険契約者であるお客さまにとって、わかりやすい商品・サービス、納得性の高い商品・サービスを提供します。

方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み

各部門の責任者を推進者とした体制の下、担当分野ごとの異なる接点で収集されるお客さまの声を全社で共有し、改善改革に取組んでいます。

- ・営業関連部門各責任者 代理店からのお客さまの声
- ・管理関連部門各責任者 カスタマーセンターに寄せられたお客さまの声
- ・損害査定等関連部門各責任者 保険金ご請求に関するお客さまの声
- ・総務関連部門各責任者 その他直接いただいたお客さまの声

各部門で収集されたお客さまの声は、取締役会を通じて経営課題として認識し、既存商品の見直しや新商品の開発、お客さまサービスの向上という形で実現しています。

方針 2. お客さまの利益を最優先とする姿勢

当社はお客さまの利益を最優先とするために以下の点をお約束します。

- ・お客さま視点から納得性の高い保険料をご提案します。
- ・保険金のお支払いは、迅速で誠意ある対応を実践いたします。

方針 3. 利益相反に対する当社の取組み

当社はお客さまの利益が不当に侵害されることのないよう、利益相反の恐れがある取引を管理し適切に業務を行ってまいります。

方針 4. お客さまへの重要な情報提供

お客さまが当社の商品の契約に際し判断するに必要な情報は、重要事項説明書に平易なわかりやすい表現で記載するとともに、「契約の概要」と「注意喚起情報」に区分し明確にお伝えてしています。

方針 5. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

当社はお客さまがご自身の資産や生活に応じて補償内容を選択いただけるよう複数のプランをご用意して、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供を心がけています。

また、お客さまのご要望、社会環境の変化に応じて、既存商品の改善、新たな商品の開発や提供にも取り組んでいます。

方針 6. 本方針を浸透させる取組み

当社はパートナーである代理店様に対し、お客さま本位の取組みを共有するための教育・研修を継続的に実施しています。

また、従業員へは丸井グループの理念の浸透に向けての研修の場や日々の教育により、お客さま本位の業務運営を徹底しています。

2025 年度「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づく取組状況

「お客さま本位の業務運営の方針」に基づく主な取組状況を方針に沿って以下の通りお知らせします。

＜ご参考＞金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」と当社「お客さま本位の業務運営に関する取組状況」との関係について

原則	取組状況
原則 2	「方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み」に関する取組状況
	「方針 2. お客さまの利益を最優先とする姿勢」に関する取組状況
原則 3	「方針 3. 利益相反に対する当社の取組み」に関する取組状況
原則 5	「方針 4. お客さまへの重要な情報提供」に関する取組状況
原則 6	「方針 5. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供」に関する取組状況
原則 7	「方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み」に関する取組状況
	「方針 6. 本方針を浸透させる取組み」に関する取組状況

※原則 4、原則 5(注 2)(注 4)、原則 6 の(注 1)～(注 4)(注 6)(注 7)、および「プロダクトガバナンスに関する補充原則」の補充原則 1～5 は、当社取引形態上該当しない、もしくは該当する商品・サービスの取り扱いがないため、方針の対象としておりません。

(金融庁の原則の詳細につきましては、金融庁ホームページにてご確認ください。)

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」と当社の取組方針、取組状況との対応関係表は下記 URL をご参照ください。 https://www.epos-ssi.co.jp/pdf/fiduciary_2607.pdf

方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み

各部門の責任者を推進者とした体制の下、担当分野ごとの異なる接点で収集されるお客さまの声を全社で共有し、改善改革に取り組んでいます。

各部門で収集されたお客さまの声は、取締役会を通じて経営課題として認識し、既存商品の見直しや新商品の開発、お客さまサービスの向上という形で実現しています。

「方針 1. お客さまの声を経営に活かす取組み」に関する取組状況

グループ企業であるエポスカードの家賃保証「ROOM iD」と当社家財保険を併用いただく事で、家賃保証の申込情報を保険申込書に反映し、当社ホームページ上から申込みが可能になっております。エポスカードとの連携を高め、ホームページからの保険申込を推進し、お客さまの利便性向上とペーパーレス化を高めております。

2022 年 11 月より、賃貸住宅入居者向けの家財保険・賠償責任保険「ROOM GUARD Be」の補償内容を拡充(凍結による専用水道管、給湯器の破損時の修理費用等)し、お客さまへのサービス向上を図っております。

KPI ①Web 申込みの構成比

お客さまの利便性の向上とペーパーレス化のため、Web 申込みを推進しています。

	Web 申込み率
2023 年度	83%
2024 年度	82%
2025 年度	80%

※新規契約に占める Web 申込み件数の比率

KPI ②お客さまの声

お客さまからお寄せいただいた声をもとに、業務の改善を進めてまいりました。

今後も、お客さまの声を積極的に経営に活かす取組みを行い、お客さま本位の業務運営に活かしてまいります。

	お客さまの声(提案・要望等)の件数
2023 年度	41 件
2024 年度	87 件
2025 年度	88 件

方針 2. お客さまの利益を最優先とする姿勢

当社はお客さまの利益を最優先とするために以下の点をお約束します。

- ・お客さま視点から納得性の高い保険料をご提案します。
- ・保険金のお支払いは、迅速で誠意ある対応を実践いたします。

「方針 2. お客さまの利益を最優先とする姿勢」に関する取組状況

当社は、お客さまがご自身の資産や生活に応じて補償内容を選択いただけるよう複数のプランをご用意して、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供を行っています。

保険金のお支払いは、審査部門との連携を高め、スムーズな支払ができる社内体制を整備しております。

方針 3. 利益相反に対する当社の取組み

当社はお客さまの利益が不当に侵害されることのないよう、利益相反の恐れがある取引を管理し、適切に業務を行ってまいります。

「方針 3. 利益相反に対する当社の取組み」に関する取組状況

丸井グループの一員として、利益相反管理部署の指示に基づき、グループ間の取引に関して、お客さまの利益が不当に害される事のないよう、法令および社内規定に従い、利益相反のおそれのある取引を適切に管理しています。

方針 4. お客さまへの重要な情報提供

お客さまが当社の商品の契約に際し判断するに必要な情報は、重要事項説明書に平易なわかりやすい表現で記載するとともに、「契約の概要」と「注意喚起情報」に区分し明確にお伝えしています。

「方針 4. お客さまへの重要な情報提供」に関する取組状況

賃貸住宅入居者向けの家財保険・賠償責任保険「ROOM GUARD Be」は重要事項説明書に「契約の概要」と「注意喚起情報」に区分し、お客さまにわかりやすくお伝えしています。

方針 5. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

当社はお客さまがご自身の資産や生活に応じて補償内容を選択いただけるよう複数のプランをご用意して、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提供を心がけています。

また、お客さまのご要望、社会環境の変化に応じて、既存商品の改善、新たな商品の開発や提供にも取り組んでいます。

「方針 5. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供」に関する取組状況

代理店様を介した保険商品の販売において、代理店様への研修や監査を通じ、適切に比較・推奨販売が行われているかを確認しています。

お客さまからのご要望に基づき、2021 年 5 月より新商品「生活サポート保険」の販売を開始しました。エポスカード会員を対象にした保険で、ケガ・病気による入院(1 泊 2 日以上)で一時金をお支払する生活保障保険になります。申込から保険請求、解約まで Web 上で完結出来る仕組みとなっており、お客さまの利便性向上を図っております。

KPI ③契約件数

お客さまにとってわかりやすく納得性の高い商品・サービスの提供により、いただいたご支持と位置付けております。

	新規契約 (前年比)	保有件数 (前年比)
2023 年度	128,408 115%	166,199 114%
2024 年度	145,760 114%	183,318 110%
2025 年度	162,580 112%	200,245 109%

方針 6. 本方針を浸透させる取組み

当社はパートナーである代理店様に対し、お客さま本位の取組みを共有するための教育・研修を継続的に実施しています。また、従業員へは丸井グループの理念の浸透に向けての研修の場や日々の教育により、お客さま本位の業務運営を徹底しています。

「方針 6. 本方針を浸透させる取組み」に関する取組状況

定期的に行っている研修、監査を通し、お客さま本位の取組みを共有しています。2025 年度は、事故の共有や募集体制の不備の撲滅に力を入れて取組んでまいりました。

丸井グループで毎月実施される中期経営推進会議に、従業員一人ひとりが参加し理念を共有、理解を深めています。また、丸井グループ全従業員を対象とした年 2 回のコンプライアンス研修参加の他、2022 年度からは当社内でも独自の研修を実施し、意識の向上を高めています。新しく入社した従業員に対しては、入社時に十分な時間を設けた研修を実施しています。

2. 個人情報保護方針

当社は、全国に活動を広げる丸井グループの一員として、保険事業を通じて社会に貢献できる企業をめざし、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供すると共に信頼される企業として適法かつ公正な経営を推進してまいります。お客さまの個人情報は、当社がサービスを提供するために無くてはならないものです。当社は、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、すべての役員、社員に周知し、徹底を図ります。

1. 当社の名称・住所・代表者の氏名

株式会社エボス少額短期保険
〒164-0001 東京都中野区中野 3-34-28
取締役社長 寺田 陽子

2. 関連法令・ガイドライン等の順守

当社では、個人情報保護法、その他の関係法令、個人情報保護委員会の定めるガイドライン等および本個人情報保護方針を順守し、個人情報を適法かつ適正に取扱います。

3. 個人情報の取得

当社は、個人情報を適法かつ適正な手段により取得します。

当社は、要配慮個人情報として法令で定められている情報を取得する場合には、ご本人の同意の上取得します。

当社は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号（マイナンバー）および特定個人情報については、法律に定められた利用目的の範囲内でのみ取得・利用します。

4. 個人情報の利用目的

当社は、事業活動を通じてお預かりした個人情報を次に示す利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

個人情報名	利用目的
主要業務で取得するお客さまの個人情報	保険契約のお見積り、審査、引受、維持管理、更新およびそれに関連する業務
	保険金のお支払いおよびそれに関連する業務
	当社が有する債権の回収
	当社または当社代理店、提携会社が提供する各種商品や情報サービスの提供
	当社の業務に関する商品・サービスの開発・研究や各種の調査
	問い合わせ・依頼等への対応
	お客さまとのお取引および当社の業務運営の適切かつ円滑な履行
	社内システムの検証を含む各種分析の実施のため
お取引先等情報	お取引等に関するご連絡のため
	当社および丸井グループ各社が扱う商品・サービスの提供のため
	当社および丸井グループ各社が扱う商品・サービスに関するお知らせや関連サービスのご案内のため
	アンケート調査等のご依頼
	社内システムの検証の実施のため
採用候補者情報	本人確認・採用選考・連絡・丸井グループ情報の提供・左記に付帯する事務処理のため
当社役員・社員情報	勤務管理・人事給与・福利厚生・社会保険・連絡等・その他退職後に発生する業務も含む

5. 個人情報の共同利用

当社は、当社が取得した氏名、住所、属性情報、メールアドレス等の個人情報(名刺情報を含む)を、上記 4.記載の各個人情報の利用目的に定める目的を当社および丸井グループ各社により総合的に実現するため、以下記載の当社以外の丸井グループに属する各社との間で共同利用する場合があります。なお、当該各社の規程等において共同利用の対象外と定めているものは除きます。

(1) 共同して利用される個人情報

お取引先さま等の役員および従業員
採用候補者

(2) 共同して利用する者の範囲

株式会社丸井グループ
株式会社エポスカード
株式会社丸井
株式会社エムアンドシーシステム
株式会社マルイファシリティーズ
株式会社ムービング
株式会社エムアールアイ債権回収
株式会社エイムクリエイツ
株式会社マルイホームサービス
株式会社エポス少額短期保険
tsumiki 証券株式会社
D2C&Co.株式会社
株式会社 okos
株式会社マルイユナイ
株式会社マルイキットセンター

(3)共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者は上記 1 に記載のとおりです。

但し、名刺記載情報の管理について責任を有する者は以下に記載します。

株式会社丸井グループ
〒164-8701 東京都中野区中野 4-3-2
代表取締役社長 青井 浩

(4)上記のほか、当社は、当社および丸井グループ各社の役員・社員の個人情報について、上記 4<当社および丸井グループ各社の役員・社員の個人情報の利用目的>に定める目的を総合的に実現するため、共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者を当社として、丸井グループ各社および丸井健康保険組合ならびにマルイグループユニオンとの間で共同利用します。

(5) 取得方法

名刺交換その他イベント等での名刺のご提出(オンライン上の交換、ご提出を含みます)

6. 個人情報の委託

当社は、業務を円滑に進め、お客さまにより良いサービスを提供するため、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合があります。ただし、委託する個人情報は、委託する業務を遂行するために必要最小限の情報に限定します。

7. 個人情報の第三者への提供

当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・ご本人の同意がある場合、および各種法令の規定により公的機関等から個人情報の提供を求められた場合その他法令に定めのある場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲で、業務委託先(保険代理店を含む)に提供する場合
- ・他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合

8. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人情報について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人情報を取扱う部署や委託先(再委託先等を含みます。)に対して、必要かつ適切な監督を行います。

<個人情報保護方針の策定>

個人情報の適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等の遵守、質問および苦情処理の窓口等について本個人情報保護方針を策定しています。

<個人情報の取扱いに係る規律の整備>

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱い方法、責任者・担当者およびその任務等について「個人情報取扱規程」を策定しています。

<組織的安全管理措置>

個人情報の取扱いに関する実務管理責任者および管理統括責任者を設置するとともに、個人情報を取扱う社員および当該社員が取扱う個人情報の範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の管理統括責任者への報告連絡体制を整備しています。

個人情報の取扱い状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、監査部門による監査を実施しています。

<人的安全管理措置>

個人情報の取扱いに関する留意事項について、社員に定期的な研修を実施しています。

個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

<物理的安全管理措置>

個人情報を取扱う区域において、必要に応じて社員の入室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人情報の閲覧を防止する措置を実施しています。

個人情報を取扱う機器、電子媒体および書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報が判明しないよう措置を実施しています。

<技術的安全管理措置>

アクセス制御を実施して、担当者および取扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

個人情報を取扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

<外的環境の把握>

個人情報が海外に保管される場合には、保管する外国の個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施します。

※海外での保管状況及び安全管理措置の内容等については下記 URL をご参照ください。

https://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/policy/priv_policy_abroad.pdf

9. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善

当社は、個人情報保護を適切に維持するため、個人情報保護マネジメントシステムを実施、運用するとともに、これを継続的に改善します。

10. 個人情報に関する苦情及び相談、保有個人情報の開示等請求について

当社は、個人情報に関する苦情及び相談に対して、適切に対応いたします。

個人情報保護法が定める事由による個人情報の開示・訂正・利用停止・消去・第三者提供記録の開示のご要望があったときは、所定の手続きでご本人であることを確認のうえ、すみやかに対応します。

手続きの詳細は以下「お問い合わせ窓口」にご連絡ください。

お問い合わせ窓口

株式会社エポス少額短期保険 カスタマーセンター

所在地：〒164-8701 東京都中野区中野 3-34-28

フリーダイヤル：0120-83-0101

受付時間：10:00～18:00(年末年始を除く)

【個人情報保護管理者】

当社は、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、個人情報保護管理責任者を設置しております。

株式会社エポス少額短期保険 業務管理部長(個人情報保護管理責任者)

〒164-8701 東京都中野区中野 3-34-28

電話：03-4546-0101

承り時間：9:30～18:00(水曜日・日曜日・年末年始を除く)

11. 仮名工情報の取扱い

当社は、仮名加工情報を作成・利用します。

当社は、仮名加工情報を作成するときは、法令に定める基準に従い、特定の個人を識別することができる記述・個人識別符号を削除し、他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないよう、適正に加工します。

当社は、仮名加工情報について、法令に基づく場合を除くほか、社内での利用にとどめ、第三者への提供はいたしません。

当社は仮名加工情報の利用にあたって、その作成に用いた個人情報と照合したり、仮名加工情報を利用してご本人に連絡を取ったりすることはありません。

当社は、仮名加工情報の作成に用いられた削除情報等の漏えいを防止するための安全管理措置を講じます。

当社は、仮名加工情報を、丸井グループ事業における運営状況の分析、商品・サービス等の開発・改善や社内システムの検証・分析等に利用します。

当社は、当社が取得した個人情報を前記定めに従い加工して作成した仮名加工情報を、前記の目的を実現するため、丸井グループ各社との間で共同利用する場合があります。

共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者は上記1.に記載のとおりです。

12. 匿名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報を作成する時は、特定の個人を識別することおよびその作成に用いる個人情報を復元することができないようにするために必要な措置を取ります。

当社は、匿名加工情報を自ら利用する時は、元の個人情報に関わる本人を特定する目的で他の情報と照合することをしません。

当社は、匿名加工情報を作成した時は、法令に基づき、作成した匿名加工情報に含まれる個人に関する項目を公表します。

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する時は、法令に基づき、当該情報に含まれる個人に関する情報の項目およびその提供方法について公表するとともに、当該第三者に対して提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

当社は、匿名加工情報を作成した場合、匿名加工の作成に用いた個人情報から削除した記述や個人識別符号、加工方法に関する情報が漏えいしないように安全管理措置を講じます。

13. クッキー(Cookie)の利用について

当社は、Web サイトの一部のコンテンツにおいて、Cookie を使用することがあります。

Cookie とは、Web サイトにアクセスした際にブラウザに保存される情報です。

なお、この情報には「お客さま個人を識別できる情報」は含まれませんが、他の情報と組み合わせて特定の個人を識別できる情報として使用する場合があります。その場合、当社は、個人情報保護法および関連するガイドラインに従った態様でお客さまの同意をいただいた場合(あるいは既に同意をいただいていることを確認した場合)にのみ、取得・利用します。

ブラウザの設定により、Cookie を使用しないようにすることも可能です。

その場合は Web サイトの閲覧に一部支障をきたすことがあります。

14. 少額短期ほけん相談室

※当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会に加盟しております。同協会では、加盟会社のご相談・苦情・要望・個人情報の取扱い等に関しまして受け付けております。

※お客さまは必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会

フリーダイヤル：0120-82-1144

FAX：03-3297-0755

受付時間：平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)

15. 個人情報保護方針の改定

当社は、個人情報保護方針の内容については、適宜見直し、必要に応じて変更することがあります。

重要な変更がある場合には、当社のホームページ上においてお知らせいたします。

その場合、改定版の公表の日から変更後の個人情報保護方針が適用されることとなります。

2013年10月22日 制定

2026年 6月15日 改定

株式会社エポス少額短期保険

取締役社長 寺田 陽子

3. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための基本方針

当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」）対策を経営上の重要課題の一つと位置づけ、以下のとおり基本方針を制定し、本基本方針に基づいた態勢の整備・維持・改善に努めてまいります。

1. マネロン・テロ資金供与防止態勢の整備

当社は、提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するため、態勢の整備と維持に努めます。

2. 経営の関与

当社の経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を経営戦略面における重要な課題と位置づけ、この問題に主体的かつ積極的に取り組みます。

3. マネロン・テロ資金供与に係るリスクの特定、評価、低減

当社は、リスクベース・アプローチに基づき、提供する商品・サービスや、取引形態、取引に係る国・地域、顧客の属性等のリスクを検証し、マネロン・テロ資金供与リスクを特定するとともに、特定されたリスクの当社への影響度の評価を行い、その結果に基づき、リスクを低減させる適切な措置を講じます。

4. 顧客管理

当社は、関係法令等に基づいた本人確認等の手続きを実施し、顧客受入可否の判定や適切な顧客管理を行うことで、制裁対象者や反社会的勢力を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。

5. 疑わしい取引の届出

当社は、疑わしい取引を検知するために適切な取引モニタリングを実施します。疑わしい取引を検知したときは、関係監督機関への届出を行います。

6. 書類・記録等の保存、データ管理

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に関する書類・記録等を関係法令等に基づき適切なデータ管理・保存に努めます。

7. 実効性の検証、継続的な改善

当社は、マネロン・テロ資金供与対策のための態勢について、定期的の実効性の検証及び内部監査を行い、継続的な態勢の改善に努めます。

8. 役職員の研修

当社は、マネロン・テロ資金供与対策に関わる部署の役職員がその役割に応じた専門性・適合性等を有するよう、研修等を通じて知識・理解を深めることに努めます。

9. 附則

(1) 主管部署

本方針の主管は業務企画部とします。

(2) 改廃権限

本方針の改廃は、コンプライアンス・リスク管理委員会にて決定するものとします。

(3) 施行・改正日

2024年3月21日 制定・施行

4. 取扱商品

1) 賃貸入居者総合保険

従来の【賃貸入居者総合保険】『ROOM GUARD(ルームガード)』に加え、2015 年度より、補償内容を拡充しました【新賃貸入居者総合保険】『ROOM GUARD Be(ルームガードビー)』の取扱いを開始しております。

『ROOM GUARD Be (ルームガードビー)』

賃貸住宅にお住まいの皆様の大切な家財や賠償責任を補償する商品で、「家財補償」「修理費用補償」「賠償責任補償」の3つでしっかりサポートします。

家財補償

借戸室に収容されている家財に次の損害が生じた場合に再調達価額を基準に保険金をお支払いいたします。

※ただし、貴金属・宝石・美術品等については時価額が基準となります。

- ①火災
- ②落雷
- ③破裂・爆発
- ④風災・ひょう災・雪災
- ⑤外部からの物体落下・飛来・衝突・倒壊
- ⑥水ぬれ
- ⑦騒じょう等による暴力行為・破壊行為
- ⑧水災
- ⑨盗難

また、以下の各種費用もお支払いいたします。

臨時費用、残存物片づけ費用、仮住まい費用、失火見舞費用、損害防止費用、地震火災費用保険金 ドアロック交換費用、ピッキング防止費用

修理費用補償

お住まいの修理費用【借戸室修理費用】

借戸室の下記のいずれかの損害が生じた場合で、自己の費用でこれを修理した場合に保険金をお支払いいたします。

家財補償に記載の事故(①～⑨)による損害、借戸室内における被保険者の死亡による損害

借戸室の専用水道管に生じた凍結による損害、借戸室の窓ガラスの熱割れによる損害

また、被保険者が死亡し賃貸契約等が終了する場合において、被保険者に代わって遺品の整理を行うべき者が遺品整理のための費用を支出した場合も保険金をお支払いいたします。

賠償責任補償

家主さまへの賠償責任【借家人賠償責任】

火災や破裂・爆発事故、給排水設備に生じた事故、その他偶然な事故によって借戸室に損害を与え、家主さまに対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いいたします。

* 但し、その他の偶然な事故については洗面台・浴槽・便器の破損等の事故は除き、1 万円の自己負担額(免責金額)があります。
(100 万円限度)

他人への賠償責任【個人賠償責任】

日本国内での日常生活(業務中を除く)における偶然な事故で他人にケガをさせたり、他人の財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いいたします。

2)生活保障保険

『エポス少短 生活サポート保険』

お客さまからのご要望に基づき、2021 年 5 月より「エポス少短 生活サポート保険」の取扱いを開始しております。
エポスカード会員様を対象にした保険で、ケガ・病気による入院(1 泊 2 日以上)で一時的にお支払いいたします。

商品内容

- ① エポスカード会員様専用 入院保険
 - ② 保証内容は、入院一時金のみのシンプルな内容で、入院一時金の額により、2つのプラン(5 万円・10 万円)をご用意しております。
 - ③ 保険料はプランごとに年齢・性別により設定されており、保険契約更新時の年齢により変動いたします。
 - ④ 入院一時金のお支払は、保険期間を通じて 1 回に限り、お支払いした場合には、保険契約は消滅いたします。
- ※ お申込から保険請求、解約まで WEB で完結出来る仕組みになっております。

加入条件

- ・エポスカード会員ご本人
- ・加入時年齢 18 歳～69 歳 ※2023 年 10 月より
(加入後は満 79 歳まで更新可能)
- ・保険料のお支払いはエポスカードのみ

5. 保険募集の体制

(1)保険募集の方法

当社は賃貸住宅入居者向けの「ROOM GUARD(ルームガード)」及び「ROOM GUARD Be(ルームガードビー)」、エポスカード会員様専用の生活保障保険「エポス少短 生活サポート保険」を販売しております。

「ROOM GUARD(ルームガード)」及び「ROOM GUARD Be(ルームガードビー)」は当社と代理店委託契約を締結した賃貸住宅の入居斡旋・管理等を行う不動産管理会社によって取り扱われており、保険業法等に準拠した保険の募集・保険の契約が適切に行われるように保険代理店に対する教育・管理・指導体制を確立しております。

「エポス少短 生活サポート保険」は、お申込から保険請求、解約まで WEB で完結出来る仕組みになっており、お客さまの利便性向上につながっています。代理店は弊社グループの㈱エポスカードが行っております。

・高齢者・障がい者に対する保険募集について

2016 年 4 月に施行された「障害者差別解消法」により、事業者には、障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」が義務付けられ、2021 年 6 月には、改正法の公布により、3 年以内の「合理的配慮の提供」が義務化となりました。

それにともない、当社では「高齢者・障がい者に対する保険募集」について見直しを行い、保険代理店に向けて対応マニュアルの改定等を行っております。

(2)代理店登録および届出

当社は「代理店委託・廃止規程」に基づき登録要件などの基準をもとに代理店としての適格性を審査した上で、保険業法第 276 条に基づき内閣総理大臣への代理店登録をおこなっております。また少額短期保険を募集する際には「少額短期保険募集人資格」に合格していることを確認し、内閣総理大臣への届出を行っております。

(3)代理店教育

当社代理店はお客様に適切に保険商品の説明をし、お客様の意向を確認した上で保険契約を締結いたしますが、その際には法令等で定められたルールにもとづいた保険募集が求められております。そのため、当社では保険募集人が適切な保険募集を行えるようにコンプライアンス・保険商品・事務処理・お客様対応のマニュアルを作成し、保険募集人の事前研修を実施しております。また、定期的な研修により法令等に基づいた適正な保険募集活動を確保するための体制の維持・管理を図っております。

6. 勧誘方針（賃貸住宅入居者向けの「ROOM GUARD」及び「ROOM GUARD Be」）

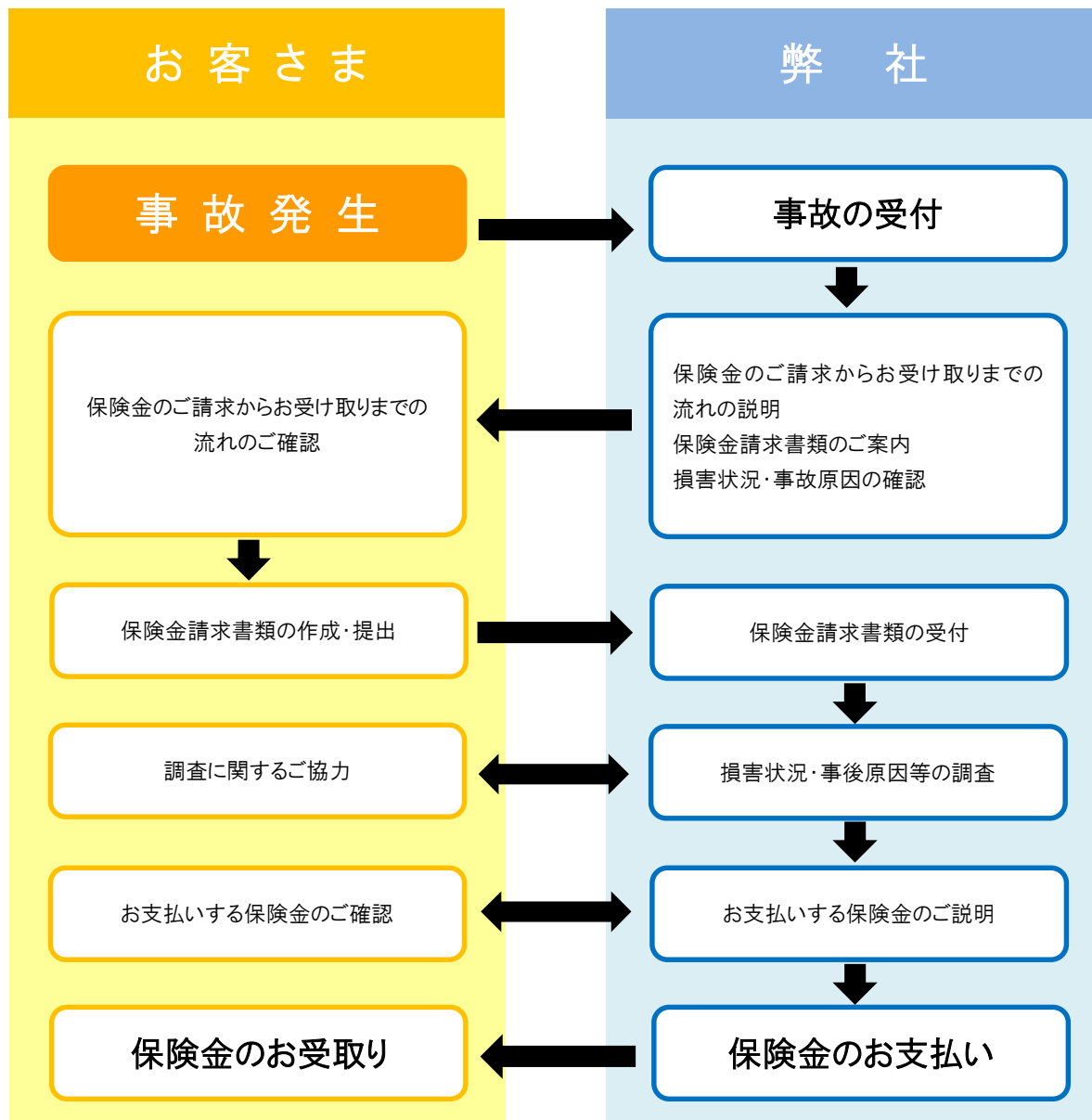
「金融商品の販売等に関する法律」に基づく、当社の金融商品の勧誘方針は次のとおりです。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、わかりやすい説明案内や有用な知識の修得、情報提供に努めてまいります。
3. お客さまへの適正な勧誘を確保するために代理店への指導・教育など研修体制を充実するよう努めてまいります。
4. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
5. 商品の販売にあたってはお客さまの立場に立って、時間、場所、方法等について十分配慮するよう努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。また、ご契約の商品の内容に従い迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
7. お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めてまいります。
8. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の提供、開発の参考にさせていただくよう努めてまいります。
9. お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

7. 保険金支払と損害サービス

当社は、保険金の支払いを少額短期保険業の基本的かつ最も重要な業務であることを認識し、保険金請求に対して迅速かつ適切な保険金支払を行う体制を確保しています。

(1) 事故発生から保険金お支払までの流れ



※生活サポート保険は、ご契約者マイページからの請求になります。

(2) 保険金の支払体制について

保険金支払いの可否の判断については業務マニュアル等に基づき、損害状況や事実関係の調査・確認を十分に行っておりま。また、コンプライアンス・リスク管理委員会にて保険金の支払いおよび不払い状況について定期的に適切に処理されていることを確認しております。

(3) 業務運営

当社は損害サービス業務において、事故受付業務ならびに損害調査業務を外部に委託しております。また、保険契約者の保護の観点より公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保するため委託先の監督と指導を行い、委託業務管理態勢の整備を図っております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況

＜事業の経過及び成果等＞

当社は、丸井グループが掲げる「すべての人が『しあわせ』を感じられるインクルーシブな社会の実現」に向け、グループの金融サービスの一翼を担う保険事業会社として、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの提供および利便性向上に取り組んでまいりました。

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いた一方で、物価上昇や金利動向の変化、自然災害リスクの高まり等により先行き不透明な状況で推移いたしました。少額短期保険業界においても、生活に密着した補償への関心の高まりを受け、市場は引き続き拡大基調にありますが、競争環境は一段と厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社はエポスカード会員基盤を活用した販売施策の強化およびグループシナジーの最大化に努め、安定的な事業基盤の構築を推進してまいりました。

その結果、契約件数は 126,915 件(前年同期比 108%)、期末保有契約件数は 200,245 件(同 109%)と堅調に推移いたしました。収益面では、保険料収入 2,135,247 千円(同 108%)、再保険収入 1,924,227 千円(同 110%)等により、経常収益は 4,060,693 千円(同 109%)となりました。一方費用面では保険金等支払金 2,582,470 千円(同 110%)、事業費 1,404,236 千円(同 110%)等により、経常費用は 3,990,844 千円(同 110%)となりました。以上の結果、経常利益は 69,849 千円(同 84%)、当期純利益は 55,049 千円(同 91%)となり、8 期連続の黒字決算となりました。

＜当社が対処すべき課題＞

賃貸住宅における入居者ニーズの変化や、各地で自然災害が多発していることから、引き続き㈱エポスカードの家賃保証事業のネットワークを活用した新規代理店の拡大を推進してまいります。また家財保険に加え、エポスカード会員向けの「生活サポート保険」のスケール化も進めて参ります。今後もお客さま本位の保険事業の成長を図る事で、グループ全体のサービス価値向上に貢献して参ります。

関連各社の省人化ニーズは今後も高まることが予想される中、ガバナンスの一層の強化、DX化への取組みが益々重要となっています。積極的かつ柔軟な取り組みを継続し、事業の成長を図ってまいります。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円,%)

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
正味収入保険料	92,549	105,733	117,099
経常収益	3,367,388	3,717,202	4,060,693
保険引受利益	192,151	209,813	214,958
経常利益	75,754	82,823	69,849
当期純利益	53,154	60,292	55,049
正味損害率	20.6	22.0	24.8
正味事業費率	△25.1	△2.9	13.1
利息及び配当金収入	3	239	1,040
資本金 (発行済株式総数)	200,000 (2,000 株)	200,000 (2,000 株)	200,000 (2,000 株)
純資産額	310,008	370,300	425,349
保険業法上の純資産額	320,079	382,955	440,686
総資産額	1,446,425	1,498,597	1,616,391
責任準備金残高	220,248	223,117	225,313
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1129.7	1,227.0	1307.5
配当性向	—	—	—
従業員数	20	19	20

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位: 千円)

項目 \ 年度	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火	災	88,451	84%	95,656	82%
そ	の	17,281	16%	21,442	18%
合	計	105,733	100%	117,099	100%

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位: 千円)

項目 \ 年度	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火	災	1,769,829	99%	1,914,264	99%
そ	の	17,281	1%	21,442	1%
合	計	1,787,110	100%	1,935,706	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金及びその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位: 千円)

項目 \ 年度	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火	災	1,681,377	100%	1,818,608	100%
そ	の	0	0%	0	0%
合	計	1,681,377	100%	1,818,608	100%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位: 千円)

項目 \ 年度	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火	災	208,389	99%	210,781	98%
そ	の	1,424	1%	4,176	2%
合	計	209,813	100%	214,958	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支(その他経常収益－その他経常費用)を加味したものをいいます。

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

項目 \ 年度	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火 災	15,470	67%	18,584	64%
そ の 他	7,750	33%	10,450	36%
合 計	23,220	100%	29,034	100%

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

(単位:千円)

項目 \ 年度	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火 災	307,734	98%	364,364	97%
そ の 他	7,750	2%	10,450	3%
合 計	315,484	100%	374,814	100%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

(単位:千円)

項目 \ 年度	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火 災	292,264	100%	345,780	100%
そ の 他	0	0%	0	0%
合 計	292,264	100%	345,780	100%

※回収再保険金とは、再保険金から再保険金割戻を控除したものをいいます。

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

項目 \ 年度	2024 年度			2025 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災	17.5	△9.8	7.7	19.4	7.9	27.3
そ の 他	44.8	32.4	77.3	48.7	36.2	85.0
合 計	22.0	△2.9	19.1	24.8	13.1	37.9

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料¹

※正味事業費率＝正味事業費(事業費－再保険手数料)÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の元受損害率、元受事業費及び元受合算率

項目 \ 年度	2024 年度			2025 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火 災	17.4	71.8	89.2	19.0	73.0	92.0
そ の 他	44.8	32.4	77.3	48.7	36.2	85.0
合 計	17.7	71.4	89.1	19.4	72.5	91.9

※元受損害率＝元受正味保険金÷元受正味保険料

※元受事業費率＝事業費÷元受正味保険料

※元受合算率＝元受損害率＋元受事業費率

④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2024 年度	2025 年度
出再先保険会社の数	2 社	2 社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	80%	80%
	20%	20%

⑤支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	2024 年度	2025 年度
A－以上	100%	100%
BBB 以上	—	—
そ の 他	—	—
合 計	100%	100%

※格付けはスタンダード&プアーズ、A.M.Best の格付けを使用しております。

⑥未収再保険金の額

(単位:千円)

項目 \ 年度	2024 年度		2025 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火 災	67,463	100%	93,594	100%
そ の 他	0	0%	0	0%
合 計	67,463	100%	93,594	100%

(3)経理に関する指標等

①支払備金

(単位:千円)

項目	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火	災	8,811	76%	9,489	72%
そ	の	2,745	24%	3,698	28%
合	計	11,557	100%	13,187	100%

②責任準備金

(単位:千円)

項目	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
火	災	216,299	97%	219,450	97%
そ	の	6,818	3%	5,862	3%
合	計	223,117	100%	225,313	100%

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動（賃貸入居者総合保険）

(単位:千円)

損 害 率 の 上 昇 シ ナ リ オ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計 算 方 法	正味既経過保険料×1%		
経 常 利 益 の 減 少	2024 年度		2025 年度
	797		881

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位:千円)

項目	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
現 預 金		449,146	30%	456,542	28%
金 銭 信 託		—	—	—	—
有 価 証 券		—	—	—	—
運 用 資 産 計		449,146	30%	456,542	28%
総 資 産		1,498,597	100%	1,616,391	100%

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

項目	年度	2024 年度		2025 年度	
		金額	利回り	金額	利回り
現 預 金		239	0.06%	1,040	0.23%
金 銭 信 託		—	—	—	—
有 価 証 券		—	—	—	—
小 計		239	0.06%	1,040	0.23%
そ の 他		—	—	—	—
合 計		239	0.06%	1,040	0.23%

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

(5)責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	2024 年度			2025 年度		
	火 災	そ の 他	合 計	火 災	そ の 他	合 計
普 通 責 任 準 備 金	205,382	5,080	210,462	206,161	3,815	209,977
異 常 危 険 準 備 金	10,917	1,737	12,654	13,288	2,047	15,336
契約者配当準備金等	—	—	—	—	—	—
合 計	216,299	6,818	223,117	219,450	5,862	225,313

Ⅳ. 運営に関する事項

1. リスク管理体制

当社では少額短期保険会社としての業務の健全性及び適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しており、リスク管理のための社内規程の制定および社内の組織体制を確立しております。

当社の管理すべきリスクを保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスクと規定し、各種リスクに対しては当社の各業務担当が関連するリスクを管理し、危機発生時には適切な施策が講じることができるような社内体制が整備されております。また、会社役員・部門長等で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、会社全体のリスクの把握やコントロールなど総合的なリスク管理をしており適宜取締役会への報告も行っております。

2. 再保険の状況

当社は引き受けた保険責任の一部につき再保険会社と再保険契約を締結し、十分な保険金支払能力の維持に努めています。再保険先の選定においては、再保険契約の締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止することを目的として、格付け機関による A-以上を取得・維持している保険会社を選定することを基本としており、保険会社の実績や財務状況、契約条件を十分に検討のうえ、トーア再保険株式会社と BEST MERIDIAN INTERNATIONAL INSURANCE COMPANY LL によって引き受けられています。

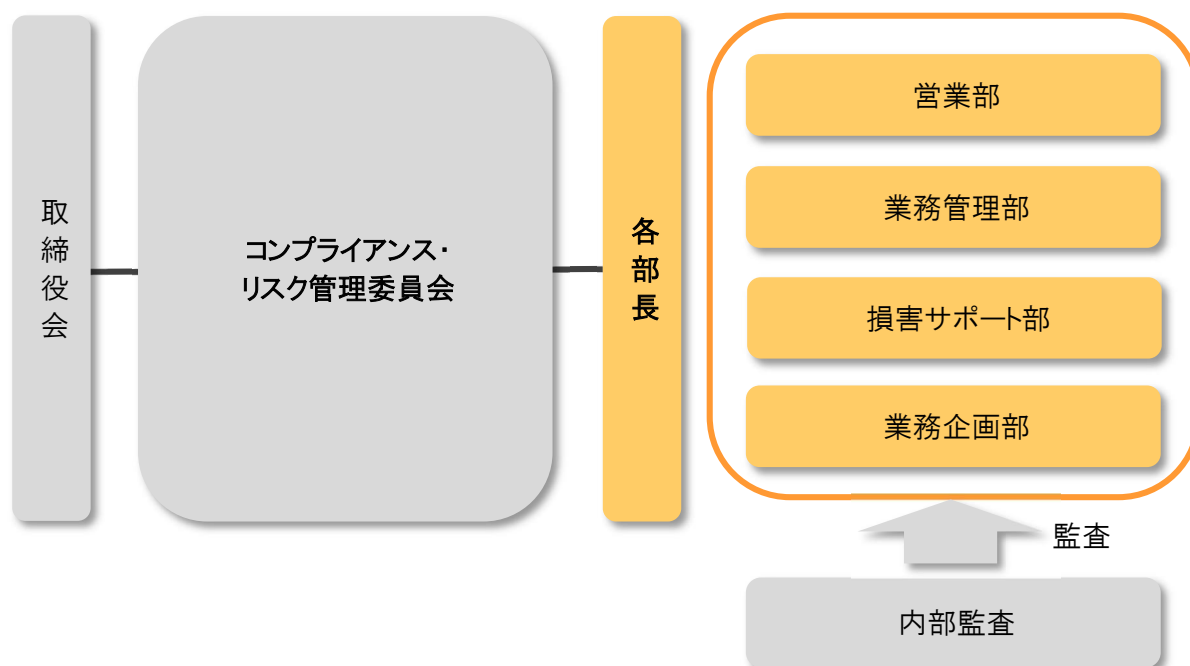
当社ではお客様への保険金支払いを確実にするため、工学的事故発生モデルによって算出される伊勢湾台風クラスの台風および、関東大震災クラスの地震を想定した予想最大損害額(PML)を定期的に計測し、常時その数値を上回る金額の再保険契約を締結しております。

3. 法令遵守体制

当社はリスク管理同様にコンプライアンスも経営上の最重要事項の一つと位置づけ、関係法令や社内規程の遵守ならびに社会的規範・倫理に基づき、誠実かつ公正な行動に努めお客様の要望と信頼に応えることを基本としてコンプライアンス態勢の強化を図っております。

コンプライアンス態勢として、まず各部署においてコンプライアンス推進の責任者として各部長がコンプライアンス研修の実施や部署内の法令遵守の周知徹底をしております。そしてコンプライアンス・リスク管理委員会においてコンプライアンス規程の制定・改定、コンプライアンス・プログラムの策定・実施状況の管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会での協議・決定事項については取締役会に報告しており、会社全体でコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

○管理体制



4. 指定紛争解決機関

少額短期ほけん相談室

※当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会に加盟しております。同協会では、加盟会社のご相談・苦情・要望・個人情報の取扱い等に関しまして受け付けております。

※お客さまは必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会
フリーダイヤル:0120-82-1144
FAX:03-3297-0755
受付時間:平日 9:00~17:00(土日祝日を除く)

5. 反社会的勢力等への対応

当社は、暴力・威力と詐取的手法を駆使して、経済的利益を追求する集団または個人による被害を防止するために、次の基本方針を定めております。

1. 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
2. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
3. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
4. 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
5. 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員の安全を確保します。

V. 財産の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	2024 年度末 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度末 (2026 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	449,146	456,542
現 金	—	—
預 貯 金	449,146	456,542
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	—	—
国 債	—	—
地 方 債	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
有 形 固 定 資 産	617	537
土 地	—	—
建 物	158	142
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	458	395
無 形 固 定 資 産	65,094	84,395
ソ フ ト ウ ェ ア	65,094	84,395
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	—
代 理 店 貸 貸	1,968	3,035
再 保 険 貸 貸	544,818	601,747
そ の 他 資 産	325,666	349,093
未 収 金	291,280	309,372
未 収 保 険 料	—	—
前 払 費 用	34,237	39,624
未 収 収 益	—	—
そ の 他 の 資 産	147	96
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 資 産	95,200	104,900
供 託 金	14,000	15,000
長 期 前 払 費 用	2,086	1,139
資 産 の 部 合 計	1,498,597	1,616,391

(単位:千円)

	2024 年度末 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度末 (2026 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
保 險 契 約 準 備 金	234,674	238,501
支 払 備 金	11,557	13,187
責 任 準 備 金	223,117	225,313
代 理 店 借	125,434	132,716
再 保 險 借	612,612	649,178
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債	—	—
そ の 他 負 債	134,334	143,502
借 入 金	11,046	17,367
未 払 法 人 税 等	19,313	9,964
未 払 金	29,899	24,891
未 払 費 用	4,848	5,323
前 受 収 益	—	—
預 り 金	129	154
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
仮 受 金	74,151	85,800
そ の 他 の 負 債	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
賞 与 引 当 金	13,500	16,200
価 格 変 動 準 備 金	—	—
株 式 給 付 引 当 金	2,685	5,676
繰 延 税 金 負 債	—	—
長 期 未 払 金	5,054	5,266
負 債 の 部 合 計	1,128,297	1,191,041
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	200,000	200,000
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	200,000	200,000
資 本 準 備 金	200,000	200,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△29,699	25,349
利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△29,699	25,349
繰 越 利 益 剰 余 金	△29,699	25,349
自 己 株 式	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
株 主 資 本 合 計	370,300	425,349
そ の 他 有 価 証 券 差 額 金	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	—
新 株 予 約 権	—	—
純 資 産 の 部 合 計	370,300	425,349
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	1,498,597	1,616,391

（貸借対照表に関する注記事項）

1. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）にもとづく定額法によっております。
3. 賞与引当金は支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
4. 株式給付引当金は、株式交付規程にもとづく役員及び従業員への丸井グループ株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額にもとづく計上しております。
5. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
6. 責任準備金は、保険業法第 272 条の 18 において準用する同法第 116 条第 1 項および第 3 項の規定に基づく準備金であり、同法第 272 条の 2 第 2 項第 4 号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式（2006 年金融庁告示第 16 号）により計算し、積み立てております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は、649 千円です。
8. 金融商品に関する注記
 - （1）金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預貯金に限定しております。
 - （2）金融商品の時価等に関する事項
2026 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	456,542	456,542	—
(2)代理店貸	3,035	3,035	—
(3)再保険貸	601,747	601,747	—
(4)未収金	309,372	309,372	—
(5)代理店借	(132,716)	(132,716)	—
(6)再保険借	(649,178)	(649,178)	—
(7)借入金	(17,367)	(17,367)	—
(8)未払金	(24,891)	(24,891)	—

（注 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注 2）金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりですが、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

9. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

（支払備金）

支払備金（出再支払備金控除前） 190,964 千円

同上にかかる出再支払備金 177,777 千円

差引 13,187 千円

（普通責任準備金）

普通責任準備金（出再責任準備金控除前） 1,953,348 千円

同上にかかる出再責任準備金 1,743,371 千円

差引（イ） 209,977 千円

異常危険準備金（ロ） 15,336 千円

計（イ＋ロ） 225,313 千円

10. 1株当たりの純資産額は 212,674 円 98 銭です。

算定上の基礎である純資産額は 425,349 千円です。また、当期末発行済株式数は 2,000 株です。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)損益計算書

(単位:千円)

	2024 年度 〔 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで 〕	2025 年度 〔 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで 〕
経 常 収 益	3,717,202	4,060,693
保 険 料 等 収 入	3,716,774	4,059,474
保 険 料	1,970,899	2,135,247
再 保 険 収 入	1,745,875	1,924,227
回 収 再 保 険 金	292,264	345,780
再 保 険 手 数 料	1,279,050	1,388,939
再 保 険 返 戻 金	174,560	189,506
そ の 他 再 保 険 収 入	—	—
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	96	—
支 払 備 金 戻 入 額	96	—
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	—
資 産 運 用 収 益	239	1,040
利 息 及 び 配 当 金 収 入	239	1,040
そ の 他 運 用 収 益	—	—
そ の 他 経 常 収 益	91	178
経 常 費 用	3,634,379	3,990,844
保 険 金 等 支 払 金	2,355,210	2,582,470
保 険 金 等	315,484	374,814
解 約 返 戻 金 等	183,789	199,540
契 約 者 配 当 金	—	—
再 保 険 料	1,855,937	2,008,114
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,868	3,826
支 払 備 金 繰 入 額	—	1,630
責 任 準 備 金 繰 入 額	2,868	2,196
資 産 運 用 費 用	—	—
事 業 費	1,275,999	1,404,236
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	1,149,009	1,259,127
税 金	101,396	116,047
減 価 償 却 費	25,593	29,061
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—
そ の 他 経 常 費 用	300	311
経 常 利 益	82,823	69,849
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	—	—
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	82,823	69,849
法 人 税 お よ び 住 民 税	28,431	24,500
法 人 税 等 調 整 額	△5,900	△9,700
法 人 税 等 合 計	22,531	14,800
当 期 純 利 益	60,292	55,049

(損益計算書に関する注記事項)

1. 関係会社との取引による費用総額は 58,511 千円です。
2. (1)正味収入保険料は、117,099 千円です。
(2)正味支払保険金は、29,034 千円です。
(3)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	14,107	千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	12,477	千円
差引	1,630	千円

- (4)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	149,201	千円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	149,687	千円
差引(イ)	△485	千円
異常危険準備金繰入額(ロ)	2,681	千円
計(イ+ロ)	2,196	千円

3. 1 株当たりの当期純利益は 27,524 円 66 銭です。算定上の基礎である当期純利益は 55,049 千円です。
なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は算出しておりません。

4. 関連当事者との取引

- (1) 親会社および法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の 名称	事業の内容 または職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	株式会社 丸井グループ	純粋持株会社	50 (50.0) (注1)	—	経営管理 等の委託	資金の 借入 (注 2)	32,445	借入金	17,367

(注1) 議決権等の被所有割合欄の()内の数値は、間接被所有による出資比率を内数として表示しております

(注2) 「資金の借入」は、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、市場金利を勘案し、利率は合理的に決定しております。なお、取引金額は、平均残高を記載しております。

- (2) 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の 名称	事業の内容 または職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社 の 子会社	株式会社 エムアンド シーシステム	ソフトウェア開発 コンピュータ運営	—	—	業務委託、 システム運 営	ソフトウ ェアの 購入 (注)	48,282	未払金	0

(注) ソフトウェアの購入価格については、一般取引条件と同様に決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)株主資本等変動計算書

①2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2024 年 4 月 1 日現在	200,000	200,000	200,000	△89,991	△89,991	310,008	310,008
事業年度中の変動							
新株の発行							
当期純利益				60,292	60,292	60,292	60,292
事業年度中の変動額合計				60,292	60,292	60,292	60,292
2025 年 3 月 31 日現在	200,000	200,000	200,000	△29,699	△29,699	370,300	370,300

②2025 年度(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2025 年 4 月 1 日現在	200,000	200,000	200,000	△29,699	△29,699	370,300	370,300
事業年度中の変動							
新株の発行							
当期純利益				55,049	55,049	55,049	55,049
事業年度中の変動額合計				55,049	55,049	55,049	55,049
2026 年 3 月 31 日現在	200,000	200,000	200,000	25,349	25,349	425,349	425,349

(株主資本等変動計算書に関する注記事項)

発行済株式の種類および株式数に関する事項

種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	200 株	0 株	0 株	200 株
A 種種類株式	1,800 株	0 株	0 株	1,800 株

※ A 種種類株式は、株主総会において議決権を行使することができない議決権制限付株式です。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	82,823	69,849
減価償却費	25,593	29,061
保険業法第 113 条繰延資産償却額	—	—
支払備金の増加額(△は減少)	△96	1,630
責任準備金の増加額(△は減少)	2,868	2,196
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
退職給付金引当金の増加額(△は減少)	—	—
価格変動準備金の増加額(△は減少)	—	—
利息及び配当金等収入	△239	△1,040
有価証券関係損益(△は益)	—	—
支払利息	91	113
為替差損益(△は益)	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
代理店貸の増加額(△は増加)	△687	△1,067
再保険貸の増加額(△は増加)	△60,396	△56,929
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△33,303	△23,480
代理店借の増加額(△は減少)	△67,560	7,282
再保険借の増加額(△は減少)	60,973	36,565
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	7,262	18,115
小計	17,327	82,296
利息及び配当金等の受取額	239	1,040
利息の支払額	△91	△113
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	△19,118	△33,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,642	49,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
有形・無形固定資産の取得による支出	△8,526	△48,282
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,526	△48,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	6,320
借入金の返済による支出	△20,880	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,880	6,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,048	7,396
現金及び現金同等物期首残高	480,194	449,146
現金及び現金同等物期末残高	449,146	456,542

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記事項)

資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預貯金からなっています。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円、%)

項目	2024 年度	2025 年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	382,955	440,686
① 資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	370,300	425,349
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	12,654	15,336
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)99%又は 100%	—	—
⑥ 土地の含み益(85%又は 100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	62,417	67,407
保険リスク相当額	32,574	35,813
R1 一般保険リスク相当額	8,390	9,281
R4 巨大災害リスク相当額	24,184	26,532
R2 資産運用リスク相当額	35,214	38,284
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	4,491	4,565
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	25,274	27,701
再保険回収リスク相当額	5,448	6,017
R3 経営管理リスク相当額	2,033	1,481
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times (1/2)\}] \times 100$	1,227.0	1307.5

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

①有価証券

該当事項はありません。

②金銭信託

該当事項はありません。

エポス少額短期保険の現状

2026 年 7 月発行

株式会社エポス少額短期保険

〒164-0001 東京都中野区中野三丁目 34 番 28 号

TEL03-4546-0101

URL:<https://www.epos-ssi.co.jp/>